

いじめ事案対応フローチャート

対応

時間軸

発見

情報集約

事実確認

方針決定

対応と経過観察

即日対応

おおむね1週間以内

少なくとも3ヶ月の見守り

《 いじめの発見 》

(内部情報) 校内の気づき・校内アンケート・普段の様子など (外部情報) 保護者・地域・関連機関など

情報を得た職員

担任・学年主任・管理職へ報告

保護者	いじめ対策委員会	教育委員会
<input type="checkbox"/> 家庭への電話連絡 <input type="checkbox"/> 家庭訪問の実施 <input type="checkbox"/> 保護者・本人への聞き取り (学級担任)	<input type="checkbox"/> 情報の集約(記録・整理) <input type="checkbox"/> 校内で情報の共有・共通理解 <input type="checkbox"/> SC・SSWへの連携の打診(必要に応じて) <input type="checkbox"/> 外部専門機関への連携の打診(必要に応じて)	<input type="checkbox"/> 状況の説明・報告を行う <input type="checkbox"/> 対応方法の助言を請う (校長)

《 事実の確認・情報共有での必要事項 》

- 関係者への聞き取り(聞き取りは個別一斉に行う) (※) 矛盾がないか正確に事実を確認
 …被害児童生徒・保護者、加害児童生徒、周囲の者(傍観者・観衆を含む)
- 複数の教職員で対応する
- 必要に応じてアンケート調査を実施する
- 被害児童生徒の安全の確保・支援体制をつくる
- 加害生徒には毅然とした態度で指導、当該児童生徒の健全な成長を促す

保護者	いじめ対策委員会	教育委員会
<input type="checkbox"/> 把握した事実・経過の伝達 ※正確に伝達する <input type="checkbox"/> 今後の方針・対応の説明 (学級担任)	<input type="checkbox"/> 対応の役割分担を行う(組織的対応の実施) ※職員会議等で全職員で情報共有・共通理解 <input type="checkbox"/> 指導方針(別室措置等)の必要性を検討・決定 <input type="checkbox"/> 教育委員会・外部専門機関を交えたケース会議 <input type="checkbox"/> 重大事態か否かの判定(⇒ 重大事態への対応)	<input type="checkbox"/> 状況の説明・報告を行う <input type="checkbox"/> 対応方法の助言を請う (校長)

《 いじめ解消に向けた校内対応 》

《 被害児童生徒 》 <input type="checkbox"/> 受容と共感 <input type="checkbox"/> 徹底して守り通す	《 加害児童生徒 》 <input type="checkbox"/> 仕返し行為の防止 <input type="checkbox"/> いじめの背景にある	《 観衆・傍観者 》 <input type="checkbox"/> 集団秩序の維持 <input type="checkbox"/> 心の痛みの共有
《 保護者への対応 》 <input type="checkbox"/> 事実の報告 <input type="checkbox"/> 思いの受容 <input type="checkbox"/> 理解と協力の要請 ※ 気持ち(怒り、悲しみなど)を受容し、これまでの努力と支援をねぎらう ※ 『被害児童生徒・加害児童生徒の未来のために』という目標を共有する いじめ重大事態の調査に関するガイドライン-改訂版- 邑南町いじめ問題対策連絡協議会等条例		
《 いじめ解消に向けた継続的な指導 》 ⇒ 連携体制の構築 <input type="checkbox"/> SC・SSW等外部専門機関 <input type="checkbox"/> 関係機関(警察、児相等) <input type="checkbox"/> 地域 ※ いじめの解消、再発防止に向けた対応や困難な事案には綿密な連携体制を取る ※ いじめ解消の要件: ① いじめの行為が少なくとも3ヶ月間止んでいる ② いじめを受けた被害児童がいじめによる心身の苦痛を感じていない		

《 重大事態への対応 》

(※)緊急事態のフローチャートへ

《 継続的な観察 》

《 再発の防止 》

新たな未然防止の取り組み(PDCAサイクルまたはCAP-DOで検証)